

第13期定時株主総会 招集ご通知

◆ **開催日時**

2026年6月24日（水曜日）午前10時
（受付開始：午前9時30分）

◆ **開催場所**

東京都港区芝公園一丁目1番1号

**住友不動産御成門タワー
ベルサール御成門タワー 4階ホール**

◆ **決議事項**

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

決議通知の郵送廃止について

本総会の決議結果については、地球環境等を配慮した省資源化の観点から、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、あらかじめご了承ください。

PHCホールディングス株式会社

証券コード 6523

◆ 株主各位



証券コード 6523
(発送日) 2026年6月9日
(電子提供措置開始日) 2026年6月3日
東京都千代田区有楽町一丁目13番2号
PHCホールディングス株式会社
代表取締役社長 出口 恭子

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について、電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 https://www.phchd.com/jp/ir/meeting	
【上場会社情報サービス（東京証券取引所）】 https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show (銘柄名(会社名)又は証券コードを入力・検索し、基本情報、縦覧書類/PR情報をご選択ください。)	
【株主総会ポータル [®] （三井住友信託銀行）】 https://www.soukai-portal.net (同封の議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、上記URLにアクセスしID・パスワードをご入力ください。)	

なお、当日ご出席されない場合は、次頁に記載の「議決権行使についてのご案内」のとおり、書面（郵送）又はインターネット等により議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月23日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

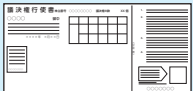
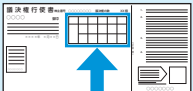
記

◆ 1 日 時	2026年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
◆ 2 場 所	東京都港区芝公園一丁目1番1号 住友不動産御成門タワー ベルサール御成門タワー 4階ホール
◆ 3 目的事項	報告事項 1. 第13期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第13期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◆ 議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類をご検討のうえ、次のいずれかの方法によって議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

株主総会への出席による 議決権行使	書面（郵送）による 議決権行使	インターネット等による 議決権行使
<p>議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日時 2026年6月24日(水曜日) 午前10時</p> <p>場所 総会会場</p> 	<p>議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限 2026年6月23日(火曜日) 午後5時30分 到着分まで</p>  <p>こちらに議案の賛否をご記入ください。</p>	<p>次頁の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限 2026年6月23日(火曜日) 午後5時30分 入力完了分まで</p>

- ・書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示が無い場合は、「賛成」の意思があったものとしてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前及び修正後の事項を1頁に記載の各ウェブサイトに掲載いたします。
- 本株主総会に関するプライバシーノーティスを下記URLに掲載しております。当日は下記URLの内容に同意いただいた上でご参加くださいますようお願い申し上げます。
URL： https://www.phchd.com/jp/~Media/phchd/privacy/Shareholders_Meeting.pdf
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面を併せてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・事業報告の主要な事業内容、主要な事業所及び工場、使用人の状況、主要な借入先の状況、直前3事業年度の財産及び損益の状況、株式に関する事項、新株予約権に関する事項、社外役員に関する事項、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制、連結計算書類の連結持分変動計算書及び連結注記表、計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表、監査報告の連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査役会の監査報告
- インターネットによるライブ配信を行います。ライブ配信に関する詳細は、4頁をご参照ください。
- お土産のご用意はございません。
- お手伝いが必要な方はスタッフまでお声掛けください。
- 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.phchd.com/jp/ir/meeting>)にてご案内申し上げます。

◆ インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット行使期限
2026年6月23日(火曜日)
午後5時30分

スマートフォンによる議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。
- 2 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使[®]トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶ <https://www.web54.net>

◆ 事前質問受付のご案内

事前質問受付期限 2026年6月17日(水曜日)午後5時まで
(受付は6月9日(火曜日)から開始)

本株主総会においては、株主総会ポータルを通じて、株主様より議案に関するご質問を事前に承ります。いただいたご質問の中で株主の皆さまの関心が高いと思われるご質問については、本株主総会にて取り上げさせていただきます。上記の議決権行使方法と同様に、株主総会ポータルにアクセスいただき、トップ画面から「事前質問へ」ボタンをタップ/クリックします。「事前質問のご入力」画面が表示されますので、以降は画面の案内に従ってご質問をご入力ください。

※いただいたご質問に対して、個別に回答はいたしませんのでご了承ください。

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 書面(郵送)とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 9時~21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

◆ インターネットによるライブ配信に関するご案内

株主様向けのインターネットによるライブ配信を行います。

ライブ配信

配信日時 **2026年6月24日（水曜日）午前10時**
（配信画面は午前9時45分頃に開設予定）

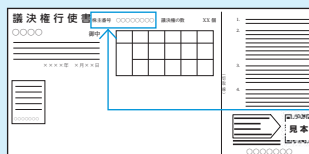
視聴方法 パソコン又はスマートフォン等で以下のQRコード又はURLから配信サイトにアクセスいただき、ID・パスワードをご入力ください。
ログイン後、参加ボタンを押してください。

ライブ配信サイト

▶ <https://6523.ksoukai.jp>



- ◆ ID 議決権行使書用紙記載の株主番号 9桁
- ◆ パスワード 議決権行使書用紙記載の郵便番号 7桁



議決権行使書用紙に記載のある9桁の番号が株主番号です。

XXXXXXXXXX

株主番号（9桁）

ライブ配信に関するお問い合わせ先

- 1 ID及びパスワードについて 三井住友信託銀行株式会社
(電話番号) 0120-782-041 受付期間：6月9日（火）～株主総会終了まで（午前9時～午後5時 土日休日を除く。）
- 2 接続環境等、技術的な面について 株式会社ブイキューブ (電話番号) 03-6833-6229 受付期間：6月24日（水）午前9時～株主総会終了まで

ライブ配信の受付に関する注意事項

- ・ライブ配信は会社法上の出席には当たらず、議決権行使や質問等はできません。「株主総会招集ご通知」の2～3頁に記載しております「議決権行使についてののご案内」をご確認のうえ、事前に議決権を行使いただきますよう、よろしくお願いたします。
- ・ライブ配信における会場の撮影には、株主様のプライバシー等に配慮し行いますが、やむを得ず会場株主様が映りこむ場合がございます。ご了承ください。
- ・配信をご視聴いただけるのは、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- ・ご使用の機器やインターネットの接続環境等によっては、映像や音声に不具合が生じる場合、又はご視聴いただけない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・配信をご視聴いただくための費用（通信機器、インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- ・ライブ配信の様子の撮影、録画、録音、保存、公開等は固くお断りいたします。
- ・何らかの事情により、ライブ配信を行えなくなった場合は、当社ウェブサイト（<https://www.phchd.com/jp/ir/meeting>）にてお知らせいたします。

◆ 株主総会参考書類

第1号議案 ◆ 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社グループは資本効率を重視した事業運営を行うとともに、安定した財務基盤のもとで成長領域への投資を実行することが長期的な企業価値の向上に繋がると考えており、そのうえで、連結業績や資金状況等を総合的に勘案し、配当を基本とした株主還元の充実に努めてまいります。この基本方針のもと、当期の期末配当につきましては、1株当たり21円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金21円を加えた当期の年間配当金は、1株当たり42円となります。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 21円 配当総額 2,656,753,134円 なお、中間配当金として21円をお支払いしておりますので、 当期の年間配当金は1株当たり42円となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月25日

第2号議案 ◆ 取締役8名選任の件

取締役8名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。新任取締役1名を含む、取締役8名の選任をお願いします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位			
1	でぐち きょうこ 出口 恭子	代表取締役社長CEO	再任		
2	さとう こういちろう 佐藤 浩一郎	代表取締役副社長 COO・CSO	再任		
3	やまぐち かいじゅ 山口 快樹	取締役 専務執行役員CFO	再任		
4	ひらの ひろふみ 平野 博文	取締役	再任	社外	
5	やたがわ えいじ 谷田川 英治	取締役	再任	社外	
6	イヴァン・トルノス	取締役	再任	社外	独立
7	デイビッド・スナイダー	取締役	再任	社外	独立
8	ゆくもと しずと 行本 閑人	—	新任	社外	独立

<ご参考> 役員候補者の指名方針及び手続き

当社は、取締役会を支える機能として任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、株主総会に提出する役員の選任、解任及び代表取締役の指名に関する事項を審議のうえ、提言内容を決定しております。

役員の選任は「法定の要件を備え、人格並びに識見に優れ、その職責を全うすることのできる者でなければならない」を基本要件としております。選任に当たっては経営への貢献度、それぞれ職務における実績、識見、能力等を総合的に勘案して指名する方針としております。

社外役員候補者については、事業経営や法律等の各分野において高い専門知識や豊富な経験を勘案して指名する方針としております。

役員候補者の指名に当たっては指名・報酬委員会で検討したのち、取締役会にて決定することとしております。

取締役会の諮問を受けた指名・報酬委員会が候補者を答申し、当該答申に基づく取締役会の推薦決議を経て、株主総会の決議により選任しております。

候補者番号

1

でぐち きょうこ

出口 恭子 (1965年12月12日生)

再任



所有する 当社の株式数	11,400株
取締役会 出席状況	16/16回
在任年数	5年

◆ 略歴、当社における地位及び担当

1989年 4月	ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド 入社	2007年 1月	ヤンセンファーマ株式会社 マーケティング本部副本部長
1999年 2月	ディズニー・ストア・ジャパン株式会社 (現 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社)	2012年 1月	日本ストライカー株式会社 代表取締役社長
2001年 3月	シニアファイナンスディレクター	2013年 3月	株式会社ベルシステム24 専務執行役社長室長(兼) 経理財務本部管掌
2004年 4月	日本G E プラスチックス株式会社 (現 SABIC ジャパン合同会社) 取締役CFO	2014年 3月	アッヴィ合同会社 社長
2005年 9月	Janssen Pharmaceuticals Inc. (現 Johnson & Johnson Innovative Medicine) プロダクト・ディレクター (米国)	2015年 2月	医療法人社団色空会 最高執行責任者
	Janssen-Cilag Pty Ltd. 消化器領域・疼痛・OTC事業部門本部長 (オーストラリア)	2021年 6月	当社 社外取締役
		2022年 9月	どうやりハビリ整形外科 副院長
		2024年 4月	当社 代表取締役社長CEO (現任)

◆ 重要な兼職の状況

ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 教授
Heartseed株式会社 社外取締役

取締役候補者とした理由

出口恭子氏はヘルスケア業界において20年以上におよぶ経験があり、これまでJanssen Pharmaceuticals、Stryker、AbbVie等のグローバルヘルスケア企業において、日本人の代表や財務、マーケティング等の上級役職を歴任しています。また、複数の社外取締役の経験やヘルスケア業界での豊富な経験と事業運営の専門知識を有する出口氏は、PHCグループの今後の成長を牽引できるものと判断し、取締役候補とするものです。

候補者番号

2

さとう こういちろう

佐藤 浩一郎 (1973年5月25日生)

再任



所有する 当社の株式数	8,000株
取締役会 出席状況	16/16回
在任年数	9年

◆ 略歴、当社における地位及び担当

1997年 4月	三井物産株式会社 入社	2018年 4月	DaVita Care Pte. Ltd, Director
2007年 2月	Novus International, Inc. 出向 Vice President Planning (米国)	2021年 4月	三井物産株式会社 ヘルスケア事業部 アジア事業室長
2011年 6月	株式会社ミスミ入社 金型企業体社長補佐	2021年 6月	MBK HEALTHCARE MANAGEMENT PTE. LTD. Hong Kong Branch Chief Executive Officer
2012年 5月	同社 インド金型事業統括ディレクター (インド)	2021年 6月	株式会社アルム 取締役(2025年4月退任)
2014年 4月	同社 中国金型事業部副事業部長 (中国)	2022年 7月	当社 代表取締役副社長COO
2016年 4月	三井物産株式会社 ヘルスケア事業部医療事業第一室長	2024年 7月	当社 代表取締役副社長COO・CSO (現任)
2017年 3月	当社 社外取締役		

◆ 重要な兼職の状況

無し

取締役候補者とした理由

佐藤浩一郎氏は、三井物産株式会社ヘルスケア・サービス事業本部ヘルスケア事業部医療事業第一室長、アジア事業室長、MBK HEALTHCARE MANAGEMENT PTE. LTD. Hong Kong BranchのCEOを歴任しており、ヘルスケア業界全般における幅広い知見と経験を有しています。また、2017年3月から当社社外取締役として、経営に携わってきており、2022年7月に当社代表取締役副社長に就任した後は、COO (最高執行責任者) として、当社事業全般を統括しております。今後も当社の経営及び監督において、強いリーダーシップを発揮し、当社グループの更なる事業成長に貢献できるものと判断し、取締役候補とするものです。

候補者番号

3

やまぐち かいじゅ

山口 快樹 (1978年7月11日生)

再任



◆ 略歴、当社における地位及び担当

2002年 4月 株式会社三井住友銀行 入行
 2004年 4月 同社 大和証券SMBC株式会社 出向
 2007年 9月 同社 大和証券SMBC Europe Ltd. (英国)
 2013年 2月 三井物産株式会社 入社

2017年 4月 同社 PHCホールディングス株式会社 出向
 2021年 6月 当社 入社 執行役員 経営企画部長
 2022年 6月 当社 常務執行役員CSO
 2024年 6月 当社 常務執行役員CFO
 2025年 6月 当社 取締役 専務執行役員CFO (現任)

◆ 重要な兼職の状況

無し

所有する 当社の株式数	27,000 株
取締役会 出席状況	13/13回
在任年数	1年

取締役候補者とした理由

山口快樹氏は、金融機関、総合商社にて、ファイナンスやM&Aの領域で活躍後、当社においては、CSO及びCFOを歴任し、当社の事業ポートフォリオ戦略やIPO実現、IR等の戦略立案・実行、経営基盤の再構築に取り組み、貢献してきました。当社の経営及び監督においても、リーダーシップを発揮し、当社グループの更なる事業成長と経営基盤の強化に貢献できるものと判断し、取締役候補とするものです。

候補者番号

4

ひらの ひろふみ

平野 博文 (1961年3月14日生)

再任

社外



◆ 略歴、当社における地位及び担当

1983年 4月 日興証券株式会社 (現 SMBC日興証券株式会社) 入社
 1998年 10月 株式会社日興ヨーロッパ (現 Citigroup Capital Partners Japan Ltd.) 社長
 (兼) 日興コーディアルグループ投資運用部長
 1999年 4月 日興プリンシパル・インベストメンツ株式会社 CEO・会長
 2003年 6月 日興コーディアルグループ 取締役

2010年 10月 アリックスパートナーズ・アジアLLC
 アジア地域フィナンシャル・サービス統括
 2013年 4月 株式会社KKRジャパン 代表取締役社長 (現任)
 2013年 8月 オリオンインベストメント株式会社 (現 当社)
 社外取締役 (現任)
 2019年 9月 株式会社KKRジャパン 代表取締役社長 (兼)
 アジアプライベートエクイティ共同代表

◆ 重要な兼職の状況

株式会社KKRジャパン 代表取締役社長
 マレリホールディングス株式会社 取締役
 株式会社KJRMホールディングス 取締役
 ロジスティードホールディングス株式会社 社外取締役

所有する 当社の株式数	0株
取締役会 出席状況	14/16回
在任年数	12年

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

平野博文氏は投資ファンドの代表取締役社長としてこれまで数多くの企業の経営に携わっており、企業経営に関する幅広い知見を有することから、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、社外取締役候補とするものです。

候補者番号

5

やたがわ えいじ

谷田川 英治 (1978年1月20日生)

再任

社外



◆ 略歴、当社における地位及び担当

2002年 4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 入社 2021年 6月 当社 社外取締役 退任
 2006年 8月 株式会社KKRジャパン 入社 (現任) 2022年 6月 当社 社外取締役 (現任)
 2013年 8月 オリオンインベストメント株式会社(現 当社) 社外取締役

◆ 重要な兼職の状況

株式会社KKRジャパン パートナー
 工機ホールディングス株式会社 社外取締役
 株式会社データX 社外取締役
 弥生株式会社 社外取締役
 ロジスティードホールディングス株式会社 社外取締役
 富士ソフト株式会社 社外取締役
 株式会社トプコン 社外取締役

所有する 当社の株式数	0株
取締役会 出席状況	16/16回
在任年数 (通算)	11年

◆ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

谷田川英治氏は投資ファンドのパートナーとしてこれまで数多くの企業にて社外取締役として経営に携わっており、企業経営に関する幅広い知見を有することから、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、社外取締役候補とするものです。

候補者番号

6

イヴァン・トルノス (1975年7月29日生)

再任

社外

独立



◆ 略歴、当社における地位及び担当

1995年 6月 CEO, Operating Partner, Audibest Bausch and Lomb Group Iberia (Currently: Bausch Health Companies Inc.) 2017年 1月 Group President of Urology/Ischemic Tech/Critical Care/Medical Group, Becton Dickinson and Company
 1997年 7月 Johnson & Johnson 2021年 2月 Chief Operating Officer, Zimmer Biomet Group
 2008年 5月 Vice President, General Manager, Cordis, Johnson & Johnson 2021年 9月 当社 社外取締役 (現任)
 2008年 8月 Head Strategy & Business Development Renal/Life Sciences/Medication Delivery Businesses AMERICAS, Baxter International Inc. 2023年 8月 Director, President and Chief Executive Officer, Zimmer Biomet Group
 2025年 2月 President, Chief Executive Officer, Director and Chairman-Elect of the Board of Directors, Zimmer Biomet Group (現任)

◆ 重要な兼職の状況

President, Chief Executive Officer, Director and Chairman-Elect of the Board of Directors, Zimmer Biomet Group

所有する 当社の株式数	2,430株
取締役会 出席状況	14/16回
在任年数	4年

◆ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

イヴァン・トルノス氏はグローバルに事業を展開する複数の医療機器企業において、グループ経営責任者や地域統括責任者としての経験を有し、医療機器業界、特に医療とテクノロジーを組み合わせたMed Tech事業に関する豊富な経験や知識を有しております。それらの知識と経験を活かし、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、独立社外取締役候補とするものです。

候補者番号

7

デイビッド・スナイダー (1957年7月25日生)

再任

社外

独立



◆ 略歴、当社における地位及び担当

1984年12月 Associate, Paul, Weiss, Rifkind, Wharton & Garrison 2022年 6月 当社 社外取締役 (現任)

1987年 7月 Director and Counsel, Legal Department, Salomon Brothers Inc.

1994年 1月 Partner, Simpson Thacher & Bartlett LLP

◆ 重要な兼職の状況

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役

所有する 当社の株式数	3,069株
取締役会 出席状況	15/16回
在任年数	4年

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

デイビッド・スナイダー氏は弁護士として日本を含むグローバルでのM&Aや資本市場取引にも精通しており、長年にわたり日本企業及び多国籍企業に対して助言を行ってきました。それらの知識と経験を活かし、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、独立社外取締役候補とするものです。

候補者番号

8

ゆくもと しずと
行本 閑人 (1961年12月25日生)

新任

社外

独立



◆ 略歴、当社における地位及び担当

1985年 4月 立石電機株式会社 (現オムロン株式会社) 入社 2017年2月 同社エレクトロニック&メカニカルコンポーネツビジネスカンパニー (現デバイス&モジュールソリューションズカンパニー) 社長

2009年 4月 同社 Omron Europe B.V. President & CEO 2023年 6月 同社 取締役 (現任)

2010年 6月 同社 執行役員

2014年 4月 同社 執行役員常務

◆ 重要な兼職の状況

オムロン株式会社 取締役
株式会社やまびこ 社外取締役
一般財団法人 日本インドネシア協会 理事

所有する 当社の株式数	0株
取締役会 出席状況	一回
在任年数	一年

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

行本閑人氏はグローバル事業、新規事業、DX・IT領域、経営管理や投資判断、組織改革に関する知見を有しております。さらに、ガバナンスや後継者育成にも詳しく、それらの知識と経験を活かし、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、独立社外取締役候補とするものです。

(注)

1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 平野博文氏、谷田川英治氏、イヴァン・トルノス氏、デイビッド・スナイダー氏、行本閑人氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、社外取締役及び社外監査役全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。選任された場合には、本契約を継続する予定です。行本閑人氏が選任された場合には、本契約を締結予定です。当該契約に基づく損害賠償限度額は、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、法令が規定する額としております。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は直接・間接問わず50%超出資するすべての会社、会社法上の子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員、会計参与、管理・監督者の地位にある従業員であり、取締役候補者が選任され就任した場合、被保険者に含まれます。被保険者は保険料を負担しておりません。当該契約により被保険者が会社役員としての業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合、損害につき、30億円を限度として補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因して生じた損害は補填の対象としないこととしております。また当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、イヴァン・トルノス氏、デイビッド・スナイダー氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、行本閑人氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、独立役員として届け出る予定であります。
6. 各取締役候補者と当社との間で、会社法第430条の2第1項の規定による補償契約を締結しています。当該補償契約では、同項第1号の費用を法令に定める範囲内において当社が補填することとしております。各取締役候補者の選任が承認された場合には、当該補償契約を継続する予定です。行本閑人氏が選任された場合には、本契約を締結予定です。

第3号議案 ◆ 監査役1名選任の件

監査役 北川 哲雄氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

のぐち よしくに
野口 昌邦 (1966年10月10日生)

新任

社外

独立



◆ 略歴、当社における地位

1990年10月 英和監査法人（現 有限責任あずさ監査 2023年9月 野口公認会計士事務所 代表（現任）法人）入社
1997年4月 公認会計士 登録
2005年6月 有限責任あずさ監査法人 パートナー 就任

◆ 重要な兼職の状況

野口公認会計士事務所 代表
大王製紙株式会社 社外取締役 監査等委員
株式会社カナデン 社外監査役

所有する 当社の株式数	0株
取締役会 出席状況	一回
監査役会 出席状況	一回

社外監査役候補者とした理由

野口昌邦氏は、公認会計士としての専門性に加え、他社における社外取締役・監査役経験を有し、財務・会計・ガバナンスに精通しています。M&A関与や機関設計変更の実績、複雑な利害環境下での独立した監査経験に基づき、建設的な議論形成に貢献できる人材として独立社外監査役の候補とするものです。

(注)

- 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 野口 昌邦氏は、社外監査役候補者であります。
- 当社は、社外取締役及び社外監査役全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。社外監査役候補者が選任された場合、本契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償限度額は、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、法令が規定する額としております。
- 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は直接・間接問わず50%超出資するすべての会社、会社法上の子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員、会計参与、管理・監督者の地位にある従業員であり、監査役候補者が選任され就任した場合、被保険者に含まれます。被保険者は保険料を負担しておりません。当該契約により被保険者が会社役員としての業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合、損害につき、30億円を限度として補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因して生じた損害は補填の対象としないこととしております。また当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- 野口 昌邦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
- 監査役と当社との間で、会社法第430条の2第1項の規定による補償契約を締結しています。当該補償契約では、同項第1号の費用を法令に定める範囲内において当社が補填することとしております。監査役候補者の選任が承認された場合には、当該補償契約を締結する予定です。

【ご参考】 改選後体制の役員（取締役・監査役）スキル・マトリクス

氏名	役職	独立性	専門性と経験								
			医療機器 業界	ライフ サイエンス 業界	製薬業界	財務・会計	M&A	生産・ SCM	R&D・ 研究開発	法務・リスク マネジメント	人事・労務
出口 恭子	取締役		●		●	●					
佐藤 浩一郎	取締役			●			●	●			
山口 快樹	取締役		●			●	●				
平野 博文	取締役					●	●				
谷田川 英治	取締役					●	●		●		
イヴァン・ トルノス	取締役	●	●		●		●	●			
デイビッド・ スナイダー	取締役	●				●	●			●	
行本 閑人	取締役	●		●			●	●			●
吉光 透	監査役				●	●			●		
森山 裕紀子	監査役	●	●							●	
野口 昌邦	監査役	●				●	●			●	

第4号議案 ◆ 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、補欠監査役候補者は、監査役が法令に定める員数を欠くことになった場合を就任の条件とし、その任期は退任監査役の任期が満了する時までとなります。また、本選任の効力は、次期定時株主総会開始の時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

きたがわ てつ お
北川 哲雄 (1961年8月17日生)

社外 独立



◆ 略歴、当社における地位

1985年 9月	青山監査法人 入社	2017年 6月	株式会社ティーガイア 社外監査役
1989年 3月	公認会計士 登録	2017年12月	金融庁 公認会計士・監査審査会 公認会計士
2002年 7月	中央青山監査法人 代表社員		試験 試験委員
2006年 9月	あらた監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人) 代表社員	2019年 6月	大王製紙株式会社 社外取締役
	同法人化学・医薬・産業資材監査部リーダー	2022年 6月	当社 社外監査役 (2026年6月退任予定)
2013年 7月	同法人 リスク管理・コンプライアンス室独立性管理グループリーダー		
2014年 8月	日本公認会計士協会 倫理委員会 副委員長		
2016年 7月	北川哲雄公認会計士事務所 代表(現任)		

◆ 重要な兼職の状況

北川哲雄公認会計士事務所 代表

所有する 当社の株式数	0株
----------------	----

補欠社外監査役候補者とした理由

北川哲雄氏は多年にわたり、あらた監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人)に勤務し、主として製造業の会計監査に従事され、大規模・中小規模の上場会社、同族会社、外資系有限責任会社、合併会社等に対する豊富な経験を有しております。東証1部やプライム市場上場会社の社外監査役、社外取締役としての経験も有し、これらの会社の社外役員として、コーポレート・ガバナンス体制と内部統制の向上、資本コスト経営の導入、国内・海外におけるM&A、海外事業の管理等についても専門性と経験を有しています。公認会計士としての専門性と経験を活かしていただけるものと判断し、補欠社外監査役の候補とするものです。

(注)

- 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 北川 哲雄氏は、補欠社外監査役候補者であります。
- 北川 哲雄氏は、現在当社の社外監査役ですが、本総会終結の時をもって任期満了により退任する予定であります。なお、同氏の当社の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
- 北川 哲雄氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償限度額は、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、法令が規定する額としております。
- 監査役と当社との間で、会社法第430条の2第1項の規定による補償契約を締結しています。当該補償契約では、同項第1号の費用を法令に定める範囲内において当社が補填することとしております。北川 哲雄氏が監査役に就任した場合には、当該補償契約を締結する予定です。
- 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。北川 哲雄氏が監査役に就任した場合、被保険者に含まれます。
- 北川 哲雄氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

◆ 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

2026年3月期（以下、「当期」）における当社グループの売上収益は364,403百万円（前期比0.8%増）となりました。糖尿病マネジメントは血糖測定（BGM）事業が先進国において市場縮小が続く中でも販売が堅調に推移したことや為替の好影響等により増収となりました。ヘルスケアソリューションはCRO事業が減収となりましたが、LSIM事業の遺伝子分野の検査売上やヘルスケアITソリューション事業の電子カルテ・レセプト関連売上により前期並みとなりました。診断・ライフサイエンスは主に米国を中心とした市況停滞等の影響を受け減収となりました。

営業利益は22,688百万円（前期比0.5%増）となりました。糖尿病マネジメントはBGM事業の先進国における堅調な販売やコスト削減効果、持続血糖測定（CGM）事業の譲渡に伴う収益改善等により大幅な増益となりました。ヘルスケアソリューションは、LSIM事業が増収及びコスト削減により増益となったものの、ヘルスケアITソリューション事業における利益率の高い電子処方箋管理ソフトウェア需要の減少やCRO事業の減収影響により、また、診断・ライフサイエンスは減収、米国関税及び後述の本社機能見直しの影響等によりそれぞれ減益となりました。

調整後EBITDAは51,959百万円（前期比3.7%増）となりました。主な当該調整項目としては、一時的なM&A関連収益・費用（当期615百万円加算、前期74百万円加算）、一時的な事業構造改革関連収益・費用（当期1,385百万円加算、前期851百万円加算）がありました。

税引前利益は6,390百万円（前期比66.1%減）となりました。前期は1,151百万円の為替差益でしたが、当期は10,472百万円の為替差損となったことが主な要因です。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、税引前利益の減少に加え、子会社の資本の払い戻しに伴う税額や子会社の配当実施に伴う繰延税金負債の計上等により、492百万円（前期比95.3%減）となりました。

なお、当期より本社機能を見直し、一部の本社役割を各事業に移管しております。当該見直しは全社業績に影響はありませんが、セグメント別の利益には影響があります。当期実績への影響については各セグメントにて記載しております。

売上収益

前連結会計年度比

3,644億3百万円

0.8%増 

営業利益

前連結会計年度比

226億88百万円

0.5%増 

調整後EBITDA

前連結会計年度比

519億59百万円

3.7%増 

親会社の所有者に帰属する
当期利益

前連結会計年度比

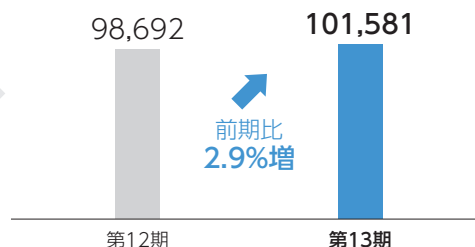
4億92百万円

95.3%減 

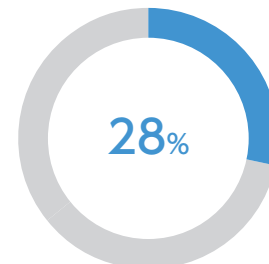
糖尿病マネジメント



売上収益(百万円)



売上収益構成比



当期の糖尿病マネジメントの売上収益は、101,581百万円（前期比2.9%増）となりました。BGM事業は先進国における市場縮小や低価格チャネルへの移行が続いていますが、米国においては販売協業終了影響がほぼなくなり、当期取り組んだ単価向上及び販売数量増加施策が奏功し増収、欧州においても売上が堅調、為替の好影響やアルジェリアにおける現地化施策の進展等も含めて、増収でした。CGM事業は米国において前第3四半期連結会計期間に上市した1年間継続使用が可能なEversense 365により増収となりましたが、2026年1月1日付で、Eversenseの販売事業をSenseonics Holdings, Inc.へ譲渡する契約を締結し、米国事業については同日に譲渡が完了いたしました。当第4四半期連結会計期間以降は売上収益への影響はありません。

当期の糖尿病マネジメントの営業利益は、20,085百万円（前期比44.6%増）となりました。前述の本社機能見直しによる影響△302百万円やCGM事業の譲渡関連費用の計上があったものの、BGM事業が先進国での堅調な販売や収益改善及び単価向上施策による利益率の改善に加え、これまでの構造改革によるコスト削減効果や減価償却費の減少、CGM事業の譲渡に伴う収益改善等により、大幅な増益となりました。

調整後EBITDAは25,577百万円(前期比25.1%増)となりました。主な当該調整項目は、CGM事業の譲渡関連費用として一時的なM&A関連収益・費用（当期481百万円加算）、一時的な事業構造改革関連収益・費用（当期333百万円加算、前期597百万円加算）の計上がありました。

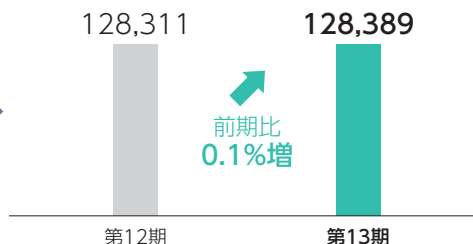
◆事業ブランド



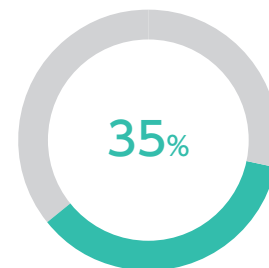
- ・血糖測定システム
- ・持続血糖測定システム
- ・デジタル糖尿病管理ソリューション

ヘルスケアソリューション

売上収益(百万円)



売上収益構成比



当期のヘルスケアソリューションの売上収益は、128,389百万円（前期比0.1%増）となりました。内訳として、LSIM事業が66,390百万円（前期比1.2%増）、ヘルスケアITソリューション事業が52,977百万円（前期比1.7%増）、CRO事業が9,022百万円（前期比15.4%減）でした。

LSIM事業は、不適切事案の影響を想定より抑えることができたことに加えて、成長施策として取り組んでいる遺伝子分野の検査売上の増加等により増収となりました。

ヘルスケアITソリューション事業は、電子処方箋管理ソフトウェアの需要減少に伴う影響を、電子カルテ・レセプト関連売上で補い、増収となりました。

CRO事業は、LSIMの不適切事案の影響等による治験受注の減少や、前期には非臨床事業において大型安全性試験の完成があったこと等により、減収となりました。

当期のヘルスケアソリューションの営業利益は、6,234百万円（前期比32.8%減）となりました。LSIM事業が増収及びコスト削減により増益となりました。一方、ヘルスケアITソリューション事業は電子カルテ・レセプト関連の増収影響はあったものの、利益率の高い電子処方箋管理ソフトウェア需要の減少影響、新製品上市に伴う減価償却費増加やIT機器の仕入価格の上昇影響等に加え、構造改革費用を計上したことにより、また、CRO事業は減収影響により減益となりました。なお、前述の本社機能見直しによる影響は、△80百万円でした。

調整後EBITDAは、17,173百万円（前期比10.8%減）となりました。主な当該調整項目として、一時的な事業構造改革関連収益・費用（当期434百万円加算）の計上がありました。

事業ブランド

 LSIメディエンス ・臨床検査

 WEMEX

・ヘルスケア
ITソリューション

 mediford

・医薬品・医療機器・
再生医療分野等の
研究開発支援サービス

診断・ライフサイエンス

売上収益(百万円)

130,920

128,323

前期比
2.0%減

第12期

第13期

売上収益構成比

35%

当期の診断・ライフサイエンスの売上収益は、128,323百万円（前期比2.0%減）となりました。内訳として、病理事業が58,414百万円（前期比0.2%増）、バイオメディカ事業が51,550百万円（前期比2.3%減）、診断薬事業が18,358百万円（前期比7.6%減）でした。

病理事業は若干の増収となりました。欧州において消耗品や機器の販売が好調に推移し、デジタルパソロジー製品の大型案件獲得や為替の好影響により増収となり、アジア太平洋地域においても中国における生産の開始が寄与しデジタルパソロジー製品の成長等で増収となり、米州で継続する機器需要の停滞影響による減収を補いました。

バイオメディカ事業は、欧州や日本等において市場回復の傾向がみられるも、米国においては政策による需要減少等の影響を受け、減収となりました。米国市場は製薬・バイオ医薬品向けを中心に大型案件を獲得する等、需要回復の兆しが見えつつあるものの、米国政府機関や大学・研究機関向けは予算削減等による需要停滞が継続しています。欧州地域は、フランスにおける製薬企業からの受注増加に加え、大学や研究機関向けも好調、その他の国においてもおおむね良好に推移し、為替の好影響もあり増収となりました。日本は、製薬企業や大学、研究機関の新棟建設等の案件により前期比微増となりました。

診断薬事業は、ロシア向け販売の減少や中国における検査数減少等の影響を受け、移動式免疫発光測定装置パスファースト用試薬及び自動分析装置用試薬が減少したことや、電動式医薬品注入器の販売減少、前期に一時収益の計上があったこと等により減収となりました。

当期の診断・ライフサイエンスの営業利益は、3,893百万円（前期比46.3%減）となりました。病理事業が価格改定効果や生産拠点の最適化によるコスト削減効果、関連会社の区分変更によるその他収益の計上等により増益となった一方、バイオメディカ事業、診断薬事業は減収影響を合理化等の施策で吸収できず、減益となりました。診断薬事業において前期には一時収益があったこと、前述の本社機能の見直しによる影響額△1,207百万円、関税影響約10億円等も要因です。

調整後EBITDAは、15,323百万円（前期比15.4%減）となりました。主な当該調整項目には、一時的な事業構造改革関連収益・費用（当期254百万円加算、前期138百万円加算）、一時的な契約解除等に係る収益・費用（当期252百万円減算）がありました。

事業ブランド

epredia

・臨床検査・研究用
病理検査ソリューション

PHCbi

・研究・医療支援機器

PHC
IVD

・診断薬・診断機器
・開発製造受託サービス

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は90億93百万円で、セグメント別の内訳は次のとおりであります。

事業部門	設備投資金額（百万円）	設備投資の主な内容・目的
糖尿病マネジメント	727	機械装置増設
ヘルスケアソリューション	4,955	ソフトウェア投資 検査設備新設・更新
診断・ライフサイエンス	2,820	生産設備投資
本社その他	589	ITシステム投資
合計	9,093	

③ 資金調達の状況

2026年3月19日付で金融機関計8行とシンジケートローン契約（金銭消費貸借契約）を締結し、2026年3月末日に日本円1,744億円及び3.1億ユーロの借入を行うとともに既存借入の返済を行いました。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
PHC株式会社	7,907百万円	100%	ヘルスケア商品の開発・製造・販売
Ascensia Diabetes Care Holdings AG	100,000 スイスフラン	100%	糖尿病マネジメント事業
Ascensia Diabetes Care US Inc.	1米ドル	100%	糖尿病マネジメント事業
Ascensia Diabetes Care Deutschland GmbH	25,000ユーロ	100%	糖尿病マネジメント事業
Epredia Holdings Ltd.	50,000米ドル	100%	病理事業
New Erie Scientific LLC	100米ドル	100%	病理事業
株式会社LSIメディエンス	3,000百万円	100%	臨床検査事業
ウィーメックス株式会社	50百万円	100%	ヘルスケアITソリューション事業
メディフォード株式会社	80百万円	100%	創薬支援事業

(注) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	PHC株式会社
特定完全子会社の住所	愛媛県東温市南方2131番地1
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	88,565百万円
当社の総資産額	420,875百万円

(3) 対処すべき課題

① 目標とする経営指標

当社グループは、「わたしたちは、たゆみない努力で健康を願うすべての人々に新たな価値を創造し豊かな社会づくりに貢献します」を経営理念に掲げ、自社のモノづくりの強みを生かし、世界に広がる販路を活用することで、世界中の健康を願う皆さまのお役に立ち続ける企業を目指しております。その実現に向けては、事業規模の拡大と収益性の向上を両立させることが経営上重要であると認識しております。この認識のもと、売上収益、営業利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益を重要な経営指標として位置づけるとともに、ROICの活用による資本効率の可視化を通じて、事業ポートフォリオの見直しや投資・撤退判断に反映することで、事業ポートフォリオ管理の高度化にも取り組んでおります。これらの指標を用いて事業の進捗及び達成状況を分析し、経営課題に対処していく方針です。

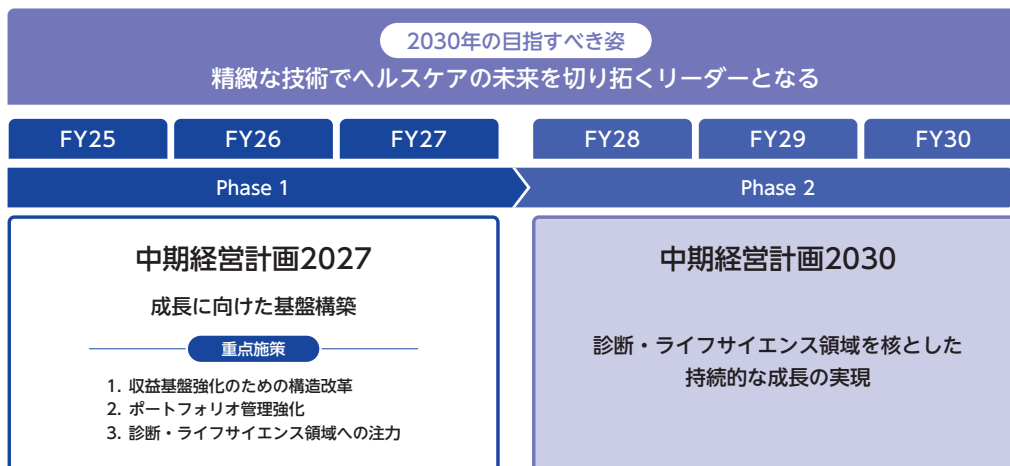
② 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(i) ビジョンと中長期的な戦略

当社グループは、2024年11月に開示した「中期経営計画2027」において、2030年を目標に目指すべき姿として、「精緻な技術でヘルスケアの未来を切り拓くリーダーとなる」を新たなビジョンに決めました。

このビジョンのもと、2030年までを2つのPhaseに区分し、Phase 1である「中期経営計画2027」を「成長に向けた基盤構築」、Phase 2である「中期経営計画2030」を「診断・ライフサイエンス領域を核とした持続的な成長の実現」に位置づけています。Phase 1においては、既存事業が有する安定的なキャッシュ創出力を経営の基盤とし、そこで創出した資本をPhase 2における成長領域への戦略投資に再配分することで、中長期的な成長と資本効率の向上を両立させ、持続的な企業価値の向上を図ることを基本方針としています。

「中期経営計画2027」では、3つの重点施策「収益基盤強化のための構造改革」、「ポートフォリオ管理強化」、「診断・ライフサイエンス領域への注力」を定め、企業価値の向上を目指しています。



(ii) 「中期経営計画2027」の進捗状況

本年度においては、「中期経営計画2027」において掲げた3つの重点施策について、各種施策を着実に実行しており、全体として計画に沿って順調に進捗しております。主な取り組みの状況は以下のとおりであります。

1. 収益基盤強化のための構造改革

- ・コスト削減の推進に加え、本社及び事業部における組織再編を実施しました。
- ・売掛金回収サイト及び買掛金支払サイトの改善、在庫削減を通じた運転資本の改善に取り組むとともに、投資の優先順位付けによる投資効率の向上を図りました。

2. ポートフォリオ管理強化

- ・当社グループにおけるROICの算定及び管理手法の整備を進めるとともに、グループ内研修等を通じて、事業ポートフォリオ管理の浸透を図りました。
- ・持続血糖測定（CGM）システム「Eversense®」の販売事業について、事業ポートフォリオの見直しの一環として、販売事業の譲渡に関する契約を締結しました。

3. 診断・ライフサイエンス領域への注力

- ・生産拠点の最適化や国内及び海外の販売組織の合理化を推進し、事業基盤の強化を実施しました。
- ・ライフサイエンス事業の成長に向け、新たにR&D機能を新設しました。
- ・細胞遺伝子治療領域に関連する新製品として、細胞の連続的な代謝変化をリアルタイムに可視化し、測定結果に基づき自動で培養制御を行う自動培養装置「LiCellGrow（リセルグロー）」を自社開発し、2026年3月2日より販売を開始しました。
- ・デジタルパソロジーに関連した製品「E1000 Dxデジタルパソロジーソリューション」について、日本国内における管理医療機器（クラスⅡ）の製造販売承認を取得し、2026年4月16日より販売を開始しました。

(iii) 財務体質の強化について

当社は2026年3月末に既存借入金の借り換えを行い、運転資金相当額をコミットメントラインへ切り替えることで資金の柔軟性とキャッシュ・フローの安定性を高め、2024年11月公表の「中期経営計画2027」に基づく財務体質の強化を推進しております。

③ サステナビリティへの取り組み

当社グループは、「わたしたちは、たゆみない努力で健康を願うすべての人々に新たな価値を創造し豊かな社会づくりに貢献します」という経営理念のもと、サステナビリティ経営を推進しています。

(i) 推進体制の強化

当社取締役会は、サステナビリティを巡る諸課題への対応を、リスクの低減のみならず、中長期的な収益機会の創出に直結する重要な経営課題であると認識し、医療や研究分野の社会課題解決を通じた持続可能な社会の実現と、企業価値の向上を追求しています。当社グループでは、代表取締役社長を委員長とし、執行役員と事業部長をメンバーとする「サステナビリティ委員会」を設置しています。本委員会では、重要課題（マテリアリティ）に対する指標（KPI）と目標の管理に加え、気候変動・人権を含むESG課題及びリスクを

一体的に審議・管理する体制へと発展させています。委員会での審議内容は、社内規程に基づきPHCグループ経営会議及び取締役会に付議・報告しています。

(ii) 取り組みの進捗

ESG専任組織を設置し、グループ全体でESG課題への対応を本格化しています。現在は、2026年3月までに、以下の取り組みを推進しました。

- ・気候変動対応：温室効果ガス削減目標を設定し、SBT Near-term認証を取得。目標達成のため、進捗管理及びモニタリング
- ・人権デューデリジェンス：人権方針の改訂、グループ全体のバリューチェーンのリスク評価及び対応策策定
- ・ESG関連規制への対応：欧州を中心とするESG関連規制への対応プロジェクトを設置し、取り組みを推進
- ・情報開示の充実：ESG開示を拡充し、外部評価の改善を推進

なお、当社グループのサステナビリティの取り組みや実績を、以下に公表しています。

統合報告書：<https://www.phchd.com/jp/sustainability/integratedreport2025>

有価証券報告書：<https://www.phchd.com/jp/ir/securities>

サステナビリティサイト：<https://www.phchd.com/jp/sustainability>

外部評価：<https://www.phchd.com/jp/sustainability/evaluation>

(iii) 今後の課題認識

当社グループは医療機器及び関連事業をグローバルに展開しており、各国における環境規制や人権関連規制の強化、顧客からのサプライヤー評価やESG情報開示要請の高まり、投資家によるESG評価が企業価値に影響を及ぼす状況を踏まえ、持続可能性への対応を経営上の重要課題と位置づけています。引き続き、変化する社会情勢や環境変化を迅速に捉え、グループ一丸となってサステナビリティ経営を推し進めることで持続可能な社会とより良い医療の実現に貢献してまいります。

(4) その他企業集団の現況に関する重要な事項

①当社子会社 株式会社LSIメディエンスは、認定取消しにより2024年7月27日付で失効しておりましたが、同社の中央総合ラボラトリーにおけるISO15189の認定につき、2025年11月28日付で再取得しております。

②当社子会社 Ascensia Diabetes Care Holdings AGが展開する持続血糖測定（CGM）システム「Eversense」の販売事業について、Senseonics Holdings, Inc.に譲渡する事業譲渡契約を、2026年1月1日付で締結いたしました。

2 会社の現況

(1) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長CEO	出 口 恭 子	ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 教授 Heartseed株式会社 社外取締役
代表取締役副社長 COO・CSO	佐 藤 浩 一 郎	—
取締役 専務執行役員CFO	山 口 快 樹	—
取締役	平 野 博 文	株式会社KKRジャパン 代表取締役社長 マレリホールディングス株式会社 取締役 株式会社KJRMホールディングス 取締役 ロジスティード株式会社 社外取締役
取締役	谷 田 川 英 治	株式会社KKRジャパン パートナー 工機ホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社データX 社外取締役 弥生株式会社 社外取締役 ロジスティード株式会社 社外取締役 富士ソフト株式会社 社外取締役 株式会社トプコン 社外取締役
取締役	イヴァン・トルノス	President, Chief Executive Officer, Director and Chairman-Elect of the Board of Directors, Zimmer Biomet Group
取締役	デイビッド・スナイダー	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役
取締役	山 下 美 砂	ビジネスコーチ株式会社 社外取締役 株式会社博展 社外取締役
常勤監査役	吉 光 透	—
監査役	北 川 哲 雄	北川哲雄公認会計士事務所 代表
監査役	森 山 裕 紀 子	早稲田リーガルcommons法律事務所 パートナー弁護士 和光市個人情報保護審議会 会長 検察審査会情報公開・個人情報保護審査委員会 委員 第二東京弁護士会 常議員

- (注) 1. 取締役 平野博文、谷田川英治、イヴァン・トルノス、デイビッド・スナイダー、及び山下美砂の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 北川哲雄及び森山裕紀子の各氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 北川哲雄氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は取締役 イヴァン・トルノス、デイビッド・スナイダー、及び山下美砂の各氏及び監査役 北川哲雄、及び森山裕紀子の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役 出口恭子氏が教授を務める、ビジネス・ブレイクスルー大学大学院について、当社はビジネス・ブレイクスルー大学大学院の母体である株式会社Aoba-BBTとの間に人材開発プログラムに関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」又は「売上高」の0.1%未満であり極めて僅少です。また、Heartseed株式会社にて社外取締役を務めておりますが、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
6. 取締役 平野博文氏の兼職先である株式会社KKRジャパンは、Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.の日本法人であり、Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.は当社の筆頭株主であるKKR PHC Investment L.P.へ投資を行うプライベート・エクイティ・ファンドの運営会社です。当社とその他の兼職先との間には特別な関係はありません。
7. 取締役 谷田川英治氏の兼職先である株式会社KKRジャパンは、Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.の日本法人であり、Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.は当社の筆頭株主であるKKR PHC Investment L.P.へ投資を行うプライベート・エクイティ・ファンドの運営会社です。当社とその他の兼職先との間には特別な関係はありません。
8. 取締役 イヴァン・トルノス氏について、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
9. 取締役 デイビッド・スナイダー氏について、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
10. 取締役 山下美砂氏について、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
11. 監査役 北川哲雄氏について、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
12. 監査役 森山裕紀子氏について、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

【ご参考】 当社における社外役員の独立性の判断基準

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任に当たっては東京証券取引所「社外役員の独立性に関する基準」を採用しております。加えて、以下の定義を当社独自の基準として定めております。

- ・ 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%以上の支払を当社から受けた者をいうこととしております。
- ・ 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%以上の支払を当社に行った者をいうこととしております。
- ・ 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外に1,000万円以上の金銭又は財産を当社から得ていることをいうこととしております。

② 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

イ. 就任

2025年6月25日開催の第12期定時株主総会において、山口快樹氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。

2025年6月25日開催の第12期定時株主総会において、吉光透氏、森山裕紀子氏が新たに監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。また、吉光透氏は同総会終了後開催の監査役会において、常勤監査役に選定され就任いたしました。

ロ. 退任

2025年6月25日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって、監査役池内孝一氏、シャノン・ハンセン氏は任期満了により退任いたしました。

ハ. 当事業年度中の取締役及び監査役の地位・担当等の異動

取締役山口快樹氏は、2025年6月25日付で専務執行役員に就任いたしました。

取締役佐藤浩一郎氏は、2025年4月1日付でAscensia Diabetes Care Holdings AG 社長に就任し、2026年3月31日付で退任いたしました。

③ 当事業年度末日後における取締役及び監査役の異動

イ. 就任

当該事項はございません。

ロ. 退任

当該事項はございません。

ハ. 当事業年度末日後の取締役及び監査役の地位・担当等の異動

当該事項はございません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償限度額は、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、法令が規定する額としております。

⑤ 補償契約の内容の概要等

該当事項はございません。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び直接・間接問わず50%超出資するすべての会社、会社法上の子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員、会計参与、管理・監督者の地位にある従業員であり、被保険者は保険料を負担していません。

当該契約により被保険者が会社役員としての業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合、損害につき、30億円を限度として補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因して生じた損害は補填の対象としないこととしております。

⑦ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役会にて、取締役の個人別の報酬等の決定方針を決議しており、当該決議に際しては、あらかじめ決議する内容を、任意の指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 取締役（社外取締役を除く）の報酬の内容の決定に係る基本的な考え方
 - ・ 当社グループのビジョン実現をリードする優秀なグローバル人材の確保とリテンションに資するものであること
 - ・ 会社業績と個人業績との連動性を考慮した仕組みであること
 - ・ 株主との利益意識を共有するため、当社グループの持続的な企業価値向上に結び付くものであること
 - ・ 透明性と客観性が担保されていること

2. 取締役の報酬等の概要

a. 報酬水準の方針

取締役の報酬水準は、優秀な人材の確保・保持を可能とする競争力のある報酬水準とするべく、グローバル・ヘルスケアカンパニーとしての役割責任に応じた競争力のある、妥当な報酬水準を設定しております。具体的には、外部調査機関の報酬データに基づき、主な採用マーケットとなる国や地域における報酬水準等をベンチマークとして設定し、毎期、相对比较して決定しております。

取締役の個人別の報酬額は、取締役会からの委任に基づき、代表取締役社長CEO 出口恭子が決定しております。委任の理由は、代表取締役社長CEOが当社全体の経営状況を俯瞰したうえで、各取締役

の担当職務を評価することが、個人別の報酬額の妥当性を確保するうえで最適であると判断したためです。決定に際しての客観性及び透明性を担保するため、任意の指名・報酬委員会において個人別の報酬額の審議を行っております。代表取締役社長CEOは、指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会が定めた個人別の報酬の決定方針に沿って、各取締役の具体的な報酬額等を確定いたします。

b. 取締役（社外取締役を除く）の報酬

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬である月額報酬、変動報酬である短期業績連動報酬、株式報酬及び退職慰労金により構成されます。株式報酬については、事後交付型業績連動型株式報酬制度（PSU）と事後交付型株式報酬制度（RSU）を採用しております。

(i) 月額報酬

月例の定期報酬であり、役割責任に応じて、外部調査機関の報酬データに基づき決定しております。

(ii) 短期業績連動報酬

1年間の業績達成への短期インセンティブとして支給しております。

支給額は、「投下資本利益率（ROIC）」、「営業利益」及び「純利益」の財務指標に加え、各取締役が期初に設定した「個人別目標」の達成度に基づき算出されます。各評価指標は指名・報酬委員会で諮問し、取締役会で承認したものです。各評価指標のウエイトと評価係数は次のとおりです。

	評価指標	ウエイト	評価係数
1	投下資本利益率（ROIC）	25.0%	0%-200%
2	営業利益	25.0%	0%-200%
3	純利益	25.0%	0%-200%
4	個人別目標	25.0%	38%-200%

各財務指標については、事業の効率性を評価する指標として投下資本利益率（ROIC）を、収益性を評価する指標として営業利益及び純利益を選定しております。

個人別目標の達成度は、各取締役が期初に設定した目標の期末における達成度に基づき、決定しております。具体的な評価プロセスとしては、まず上長による個人別評価を行い、その内容を指名・報酬委員会にて審議し、決定いたします。なお、代表取締役社長の評価については、客観性及び透明性を高めるため、指名・報酬委員会にて直接審議し、決定しております。また、個人別目標の内容は、各取締役が具体的な目標を掲げ、優先度に応じた配点ウエイトを定めたものと

しております。当該目標案は、指名・報酬委員会へ提案され、同委員会による妥当性の審議を経て、決定しております。

(iii) 株式報酬

取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、事後交付型業績連動型株式報酬 (PSU) 制度と事後交付型株式報酬 (RSU) 制度を導入しております。

いずれの制度も、各付与対象者の役割等に応じて設定した基準金額に基づき、付与するユニット数を取締役会で決定しております。

1. 事後交付型業績連動型株式報酬 (PSU) 制度

評価期間における数値目標の達成度や在任期間に応じて、付与されたユニット数を基礎に、交付する株式数を取締役会で決定しております。

評価方法としては、評価期間における(A)当社の株主総利回りの伸長率と(B)東証株価指数 (TOPIX) の株主総利回りの伸長率を比較し、その相対的な達成度に応じて、付与されたユニット数の0%~200%の範囲内で、交付株式数を算出いたします。

2. 事後交付型株式報酬 (RSU) 制度

対象期間における継続在任を条件として、1年経過するごとに、付与されたユニット数の3分の1ずつを順次確定させ、当社普通株式を交付いたします。

(iv) 退職慰労金

役員規程の定めに従い、決定しております。

c. 社外取締役の報酬

独立社外取締役の報酬は、月額報酬と株式報酬により構成されます。なお、独立社外取締役を除く社外取締役は無報酬としております。

(i) 月額報酬

月例の定期報酬であり、役割責任に応じて、外部調査機関の報酬データに基づき決定しております。

(ii) 株式報酬

さらなるグローバルな事業展開と成長の実現に向け、株価上昇と企業価値向上のインセンティブを一層高めるとともに、国籍や経験等の点で多様性に富んだ人材を確保することを目的として、事後交付型株式報酬 (RSU) 制度を導入しております。

指名・報酬委員会において諮問し、各付与対象者の役割等に応じて設定された基準金額に基づき、付与するユニット数を取締役会で決定しております。

対象期間における継続在任を条件として、1年経過するごとに、付与されたユニット数の3分の

1 ずつを順次確定させ、当社普通株式を交付いたします。

3. 監査役の報酬等の概要

a. 監査役（社外監査役を除く）の報酬

監査役の報酬は、監査役の協議及び決定に基づき、月額報酬と退職慰労金により構成されます。

(i) 月額報酬

月例の定期報酬であり、監査役会の決定に基づいております。

(ii) 退職慰労金

役員規程の定めに従い、決定しております。

b. 社外監査役の報酬

社外監査役の報酬は、監査役の協議及び決定に基づき、月額報酬のみで構成されます。

4. 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

取締役及び監査役の2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）における報酬等の総額は以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）						対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	ストック・ オプション	業績連動 報酬	退職慰労金	その他	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	404	145	—	104	41	113	113	3
監査役 (社外監査役を除く)	24	21	—	—	2	—	—	2
社外取締役	112	60	1	—	—	50	52	3
社外監査役	25	25	—	—	—	—	—	3

- (注) 1. スtock・オプションの記載額は当事業年度以前に付与されたものの2026年3月末時点の算定価格を記載しております。
2. 当連結会計年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は以下のとおりとなります。各指標は、当事業の成長性、収益性及び効率性のバランスと網羅性を考慮し、指名・報酬委員会にて諮問し、取締役会

で承認したものです。

なお、以下における営業利益は、一時費用等を除いた調整後営業利益を記載しております。

	評価指標	ウエイト	当期の目標	実績	達成度
1	コア売上高	26.0%	360,047 百万円	348,572 百万円	97%
2	営業利益	30.0%	20,378 百万円	22,232 百万円	110%
3	純利益	19.0%	10,278 百万円	10,485 百万円	103%
4	個人別業績目標	25.0%	各人別に設定	各人別に設定	各人別に設定

3. 非金銭報酬等は、当期費用計上すべき長期インセンティブ額を記載しております。取締役（社外取締役を除く）の非金銭報酬等の額には、ストック・オプション、及び事後交付型業績連動型株式報酬（PSU）及び事後交付型株式報酬（RSU）が含まれます。取締役（社外取締役を除く）の株式報酬の報酬限度は、2025年6月25日開催の定時株主総会において、以下の通り決議されております。（決議時における員数3名）
 - ・事後交付型業績連動型株式報酬（PSU）：年229,000株以内かつ年額573百万円以内
 - ・事後交付型株式報酬（RSU）：独立社外取締役を含む取締役全体として年187,000株以内かつ年額468百万円以内
4. 社外取締役の非金銭報酬等の額には、ストック・オプション及び事後交付型株式報酬（RSU）が含まれます。独立社外取締役のストック・オプションの報酬限度は年額70百万円以内（2022年6月29日 定時株主総会決議、決議時点における独立社外取締役の員数3名）です。独立社外取締役への事後交付型株式報酬（RSU）の報酬限度は年72,000株以内及び年額180百万円以内（2025年6月25日 定時株主総会決議、決議時点における取締役の員数3名）です。
5. 監査役及び社外監査役の員数には期中に退任した監査役の員数を含めて記載しております。
6. 社外取締役の員数には無報酬の社外取締役2名の員数を除いて記載しております。
7. 取締役の報酬限度額は年額1,500百万円以内（2020年11月30日 臨時株主総会決議、決議時点における取締役の員数7名）です。
8. 監査役の報酬限度額は年額60百万円以内（2021年8月13日 臨時株主総会決議、決議時点における監査役の員数3名）です。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2025年6月25日開催の定時株主総会の決議により、2025年6月25日に退任した監査役に支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

監査役 1名 12.6百万円

ハ. 社外役員が子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当はございません。

二. 役員ごとの連結報酬等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者の連結報酬等の総額等(2026年3月期 実績)

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)					連結報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬	ストック・オプション	業績連動報酬	退職慰労金	その他	
出口 恭子	取締役	PHCホールディングス株式会社	69	—	50	22	59	203
佐藤 浩一郎	取締役	PHCホールディングス株式会社	36	—	29	10	29	106
		Ascensia Diabetes Care Holdings AG	19	—	—	—	6	25

(注) 1. その他の額には、ストック・オプション、及び事後交付型業績連動型株式報酬 (PSU) 及び事後交付型株式報酬 (RSU) が含まれます。

2. 佐藤 浩一郎のAscensia Diabetes Care Holdings AG (スイス連邦) より支払われたその他の額には、佐藤 浩一郎に対して、当年度に同社より支払われた現地の年金拠出金及び社会保険料等の相当額を記載しております。

ホ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決定された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

◆ 連結計算書類

連結財政状態計算書 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産	
流動資産	
現金及び現金同等物	39,820
営業債権	70,283
棚卸資産	53,095
その他の金融資産	4,925
その他の流動資産	8,055
流動資産合計	176,180
非流動資産	
有形固定資産	49,242
のれん	221,524
無形資産	74,371
持分法で会計処理されている投資	730
その他の金融資産	10,988
繰延税金資産	6,482
その他の非流動資産	2,990
非流動資産合計	366,330
資産合計	542,510

科目	金額
負債	
流動負債	
営業債務及びその他の債務	72,379
借入金	78,254
未払法人所得税等	2,588
引当金	8,234
その他の金融負債	5,709
その他の流動負債	22,467
流動負債合計	189,634
非流動負債	
営業債務及びその他の債務	537
借入金	156,303
退職給付に係る負債	5,962
引当金	4,955
その他の金融負債	11,278
繰延税金負債	11,472
その他の非流動負債	1,487
非流動負債合計	191,995
負債合計	381,630
資本	
資本金	48,785
資本剰余金	42,636
利益剰余金	△3,846
自己株式	△568
その他の資本の構成要素	74,662
親会社の所有者に帰属する持分合計	161,668
非支配持分	△788
資本合計	160,880
負債及び資本合計	542,510

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) (単位:百万円)

科目	金額
売上収益	364,403
売上原価	199,138
売上総利益	165,264
販売費及び一般管理費	144,664
その他の収益	2,818
その他の費用	810
持分法による投資損益	79
営業利益	22,688
金融収益	341
金融費用	16,640
税引前利益	6,390
法人所得税費用	6,170
当期利益	219
当期利益の帰属	
親会社の所有者	492
非支配持分	△273
1株当たり当期利益	
基本的1株当たり当期利益(円)	3.90
希薄化後1株当たり当期利益(円)	3.87

◆ 計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	55,372
現金及び預金	12,297
営業未収入金	1,708
未収入金	4,507
短期貸付金	36,413
その他	446
固定資産	365,502
有形固定資産	555
建物	414
機械装置	1
工具器具備品	114
建設仮勘定	24
無形固定資産	541
商標権	20
ソフトウェア	376
ソフトウェア仮勘定	145
投資その他の資産	364,405
投資有価証券	4,621
関係会社株式	271,304
関係会社出資金	533
長期貸付金	86,192
繰延税金資産	1,524
長期預け金	228
資産合計	420,875

科目	金額
負債の部	
流動負債	163,056
短期借入金	107,920
1年内返済予定の長期借入金	22,392
未払金	2,429
未払費用	121
未払法人税等	32
預り金	29,265
賞与引当金	232
契約損失引当金	32
株式給付引当金	622
その他	6
固定負債	161,122
長期借入金	159,993
長期未払金	15
役員退職慰労引当金	120
退職給付引当金	109
契約損失引当金	64
資産除去債務	230
株式給付引当金	588
負債合計	324,178
純資産の部	
株主資本	112,640
資本金	48,785
新株式申込証拠金	0
資本剰余金	38,971
資本準備金	18,828
その他資本剰余金	20,142
利益剰余金	25,452
その他利益剰余金	25,452
繰越利益剰余金	25,452
自己株式	△568
評価・換算差額等	△16,312
その他有価証券評価差額金	△5
繰延ヘッジ損益	△16,307
新株予約権	368
純資産合計	96,696
負債純資産合計	420,875

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

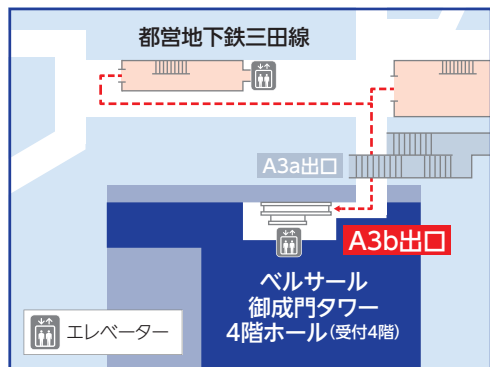
(単位：百万円)

科目	金額
営業収益	21,619
営業費用	8,757
営業利益	12,861
営業外収益	6,097
受取利息	6,097
その他	0
営業外費用	16,281
支払利息	6,754
為替差損	7,410
アレンジメントフィー	2,081
その他	35
経常利益	2,677
特別利益	59
新株予約権戻入益	57
固定資産売却益	1
特別損失	4,012
固定資産除却損	6
投資有価証券評価損	4,005
税引前当期純損失 (△)	△1,275
法人税、住民税及び事業税	△3,072
法人税等調整額	△1,047
当期純利益	2,845

株主総会会場ご案内図

開催日時 2026年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催場所 東京都港区芝公園一丁目1番1号 住友不動産御成門タワー
ベルサール御成門タワー 4階ホール(受付4階)



交通のご案内

都営地下鉄三田線
御成門駅 —— A3b出口 直結

都営地下鉄大江戸線、都営地下鉄浅草線
大門駅 —— A6出口より徒歩6分

JR
浜松町駅 —— 北口より徒歩10分

東京モノレール
モノレール浜松町駅 — 北口より徒歩11分



※ 当日、専用の駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。